

一宮市都市計画に関する基本的な方針（一宮市都市計画マスタープラン）の改定について【概要】

序論 都市計画マスタープランについて

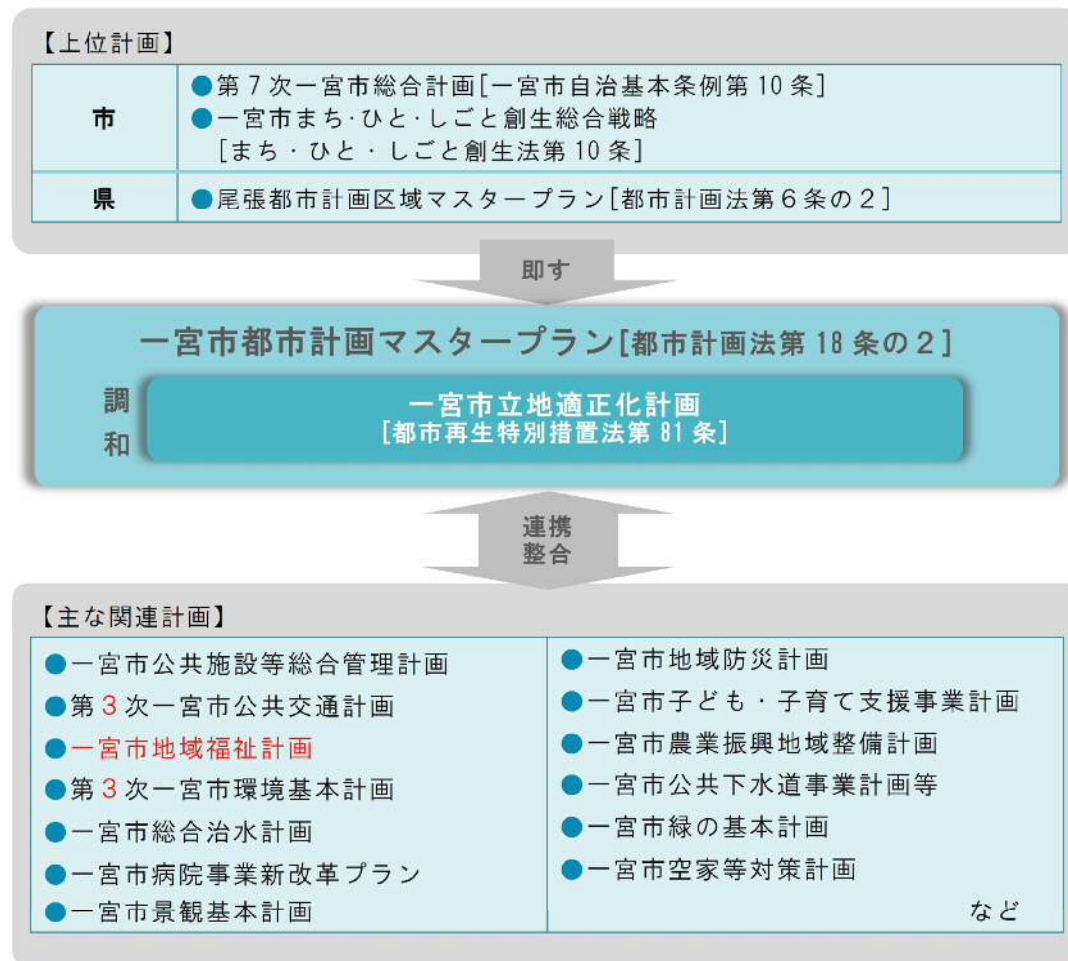
■都市計画マスタープランとは

都市計画法第 18 条の 2 に規定される『市町村の都市計画に関する基本的な方針』であり、住民に最も近い立場である市町村が、住民の意見を反映しながら策定するものです。

■改定の背景 ※赤字は追記内容

平成 30 年度から 10 年間の計画期間とした「第 7 次一宮市総合計画」、「尾張都市計画区域マスタープラン」が 2019 年（平成 31 年）3 月に改定されたことを踏まえ、多拠点ネットワーク型都市の構築を目標とした都市計画マスタープランの改定を 2020 年（令和 2 年）6 月に行いましたが、その後、都市の骨格に係る名岐道路等の都市計画決定に関する手続きが進められていることや名神高速道路における尾張一宮パーキングエリア周辺でスマートインターチェンジ優先検討箇所が位置付けされたことなどに対応するため、計画の見直しを行うものです。また、見直しにあたっては、現況整理の見直しや計画改定からの社会情勢の変化にも対応することとします。

■都市計画マスタープランの位置づけ



※赤字は更新箇所

■計画の対象区域と目標年次

対象範囲 一宮市全域 目標年次 2030 年(R12)

■社会情勢の変化 ※追加項目

計画の見直しにあたっては、計画策定当初からの社会情勢の変化への対応を踏まえることとします。

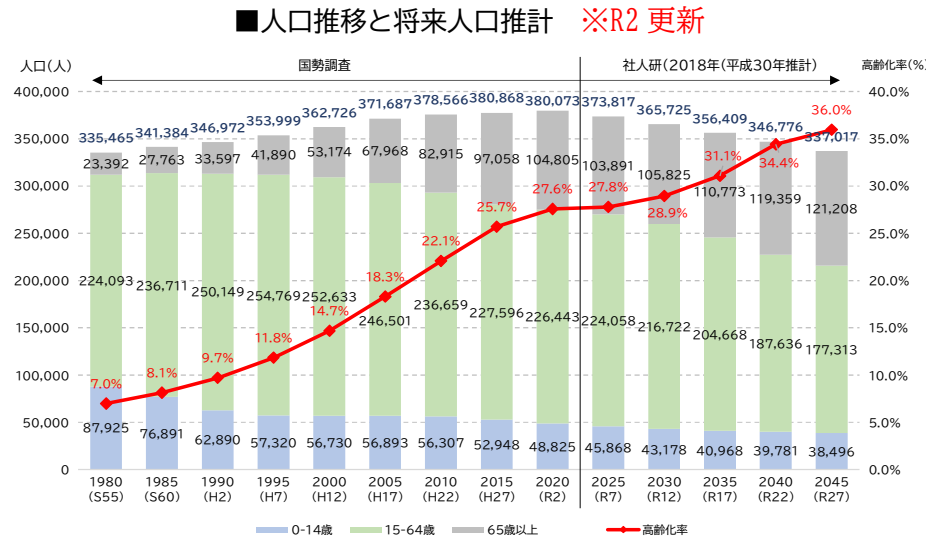
<p>ニューノーマルへの適応</p>	<p>■市民一人ひとりの多様なニーズに的確に応えるべく、「人間中心・市民目線のまちづくりを深化」させることやニーズに対応して機敏かつ柔軟に施策を実施する「機動的なまちづくりを実現」することが重要です。</p> <p>■地域の資源として存在する官民の既存ストック（都市アセット）を最大限に活用し、市民のニーズに応えていくことが重要です。</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>地域の資源として存在する官民の既存ストック（都市アセット）を最大限に活用し、市民のニーズに応えていくことが重要</p> </div> <p>出典：国土交通省「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会 中間とりまとめ（概要）」</p>												
<p>居心地が良く歩きたくなるまちなか創出の推進</p>	<p>■居心地が良く、歩きたくなるまちなかの創出を目指し、道路、駅前広場等の公共空間を活用する等、地域が主体となる多くの魅力ある多様な取組により、民と官の多様な連携・共鳴による可能性豊かなまちづくりを進めることが重要です。</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>居心地が良く歩きたくなるまちなか</p> </div> <table border="0"> <tr> <td>Walkable</td> <td>歩きたくなる</td> <td>居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたい、歩きたくなる。</td> </tr> <tr> <td>Eye level</td> <td>まちに開かれた 1 階</td> <td>歩行者目線の 1 階部分等に店舗やラバがあり、ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。</td> </tr> <tr> <td>Diversity</td> <td>多様な人の多様な用途、使い方</td> <td>多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。</td> </tr> <tr> <td>Open</td> <td>開かれた空間が心地良い</td> <td>歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。</td> </tr> </table> <p>出典：国土交通省資料都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会 中間とりまとめ（令和元年 6 月）</p>	Walkable	歩きたくなる	居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたい、歩きたくなる。	Eye level	まちに開かれた 1 階	歩行者目線の 1 階部分等に店舗やラバがあり、ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。	Diversity	多様な人の多様な用途、使い方	多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。	Open	開かれた空間が心地良い	歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。
Walkable	歩きたくなる	居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたい、歩きたくなる。											
Eye level	まちに開かれた 1 階	歩行者目線の 1 階部分等に店舗やラバがあり、ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。											
Diversity	多様な人の多様な用途、使い方	多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。											
Open	開かれた空間が心地良い	歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。											
<p>カーボンニュートラルの宣言</p>	<p>■「2050 年までに二酸化炭素実質排出量ゼロ」を目指し、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会の推進と気候変動への適応の課題について果敢に取り組むことが重要です。</p>												
<p>物流の効率化の促進</p>	<p>■全国的な物流の効率化に向けた取組みが進められるなかで、広域交通の利便性が高い本市においては、物流拠点の確保等による物流の効率化が重要です。</p> <p>出典：国土交通省 物流をとりまく状況と物流標準化の重要性（令和 3 年 6 月）</p>												

第1章 都市の現況と課題

※赤字は主な追記内容

① 人口の集約による地域コミュニティの維持

- 今後総人口は減少傾向に転じる見込みです。
- 人口減少により、空き家や空き地などの増加に伴う都市のポング化が予測されます。

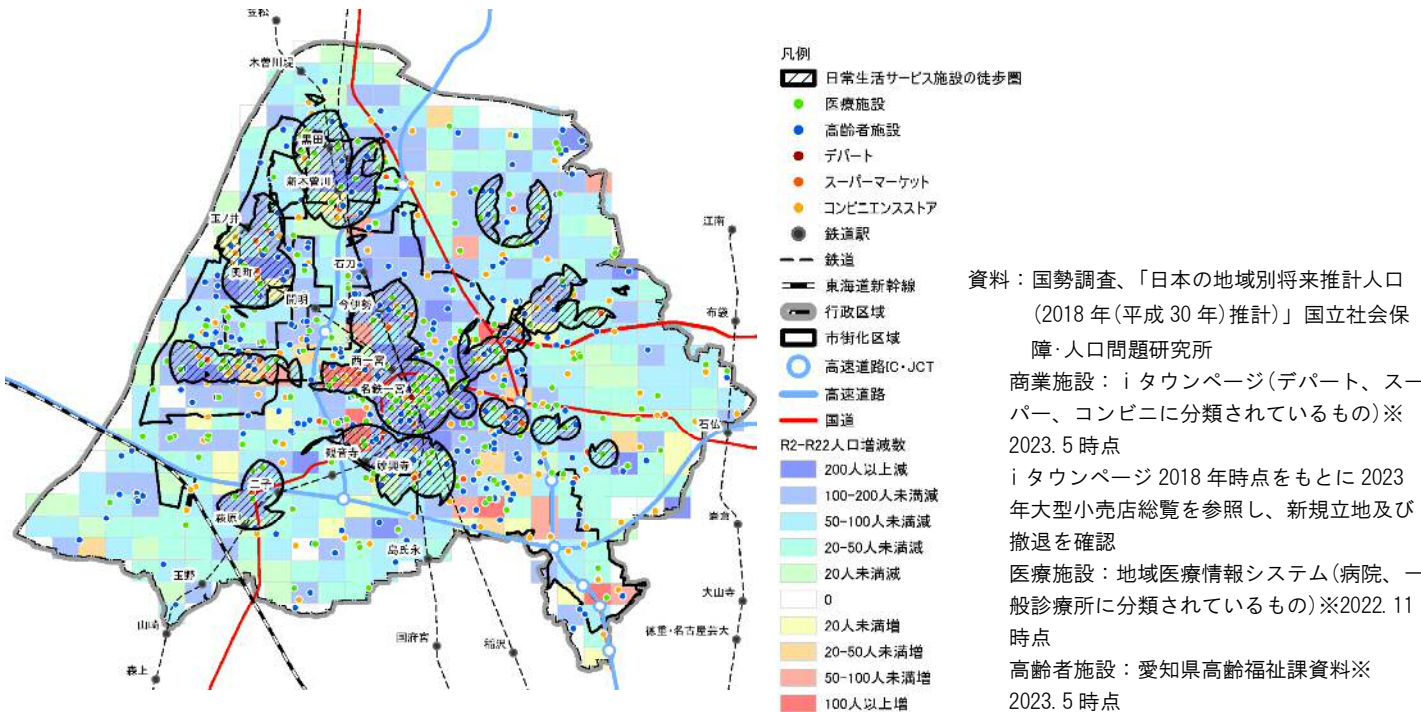


資料：国勢調査、「日本の地域別将来推計人口(2018年(平成30年)推計)」国立社会保障・人口問題研究所 ※国勢調査の総人口は年齢不詳を含む(高齢化率は年齢不詳を除いた人口に対する割合を示す)

② 人口減少下における生活サービス施設の維持

- 将来的な人口密度の低下により日常生活サービス施設の維持が困難になることから、市民の生活利便性の低下が懸念されます。

■将来的な人口増減(2020年(令和2年))⇒2040年(令和22年)と現在の日常生活サービス施設の徒歩圏 ※更新



③ 中心市街地の活性化

- 一宮駅周辺などで従業者の減少数が大きく(H18→H26)、商業・業務機能の空洞化が進行しています。

④ 産業構造の変化への対応

- 基幹産業である繊維工業の製造品出荷額などが減少傾向となっている一方、食料品製造業は増加傾向で推移しています。
- 市内総生産は2011年(平成23年)から横ばいでしたが、2017年(平成29年)年以降は減少傾向にあります。
- 観光入込客数は、500万人/年以上でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、2021年(令和3年)では300万人/年未満となっています。

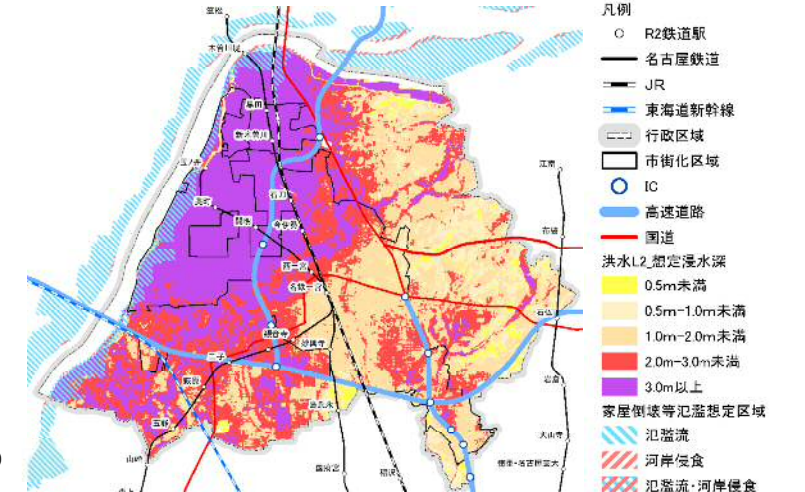
⑤ 災害などに対する安全・安心の確保

- 地震における液状化危険度が広範囲で極めて高い予想となっています。
- 木曽川をはじめ、日光川、新川も含め広い範囲で浸水の恐れがあります。
- 特に想定最大規模では、西部を中心に2階への垂直避難が困難とされる浸水深3m以上の地域もみられます。

注)洪水浸水想定区域(想定最大規模)とは、水防法の規定に指定された想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

資料：木曽川上流河川事務所資料(令和2年4月24日指定)

■洪水浸水想定区域図【木曽川(想定最大規模(L2))】※追加

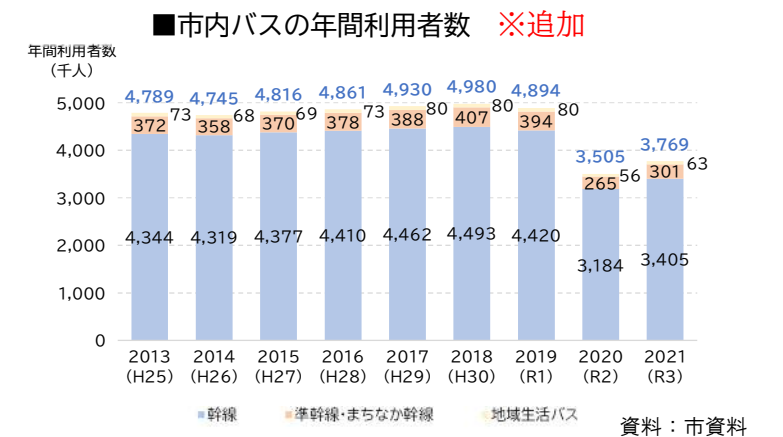


⑥ 豊かな自然や農地、公園・緑地の保全・活用

- 木曽川をはじめとした水辺、農地や社寺林などの自然豊かな地域です。
- 138タワーパークや多加木緑道など、水や緑に親しめる公園・緑地が多数あります。

⑦ 環境負荷の少ない都市構造の形成

- 交通手段別分担率は、1971年(S46)以降「自動車」の割合が次第に増加しています。
- 公共交通利用者は新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少したものの回復傾向にあります。
- 本市における部門別CO2排出量をみると、産業部門における排出量の削減が進んでいます。



⑧ 地域の歴史と文化の保全・活用

- 真清田神社、妙興寺などの歴史的建造物のほか、神社、仏閣が数多く分布するなど歴史的な景観の面影が残されています。

⑨ 多様なまちづくり活動の担い手育成

- 木曽川、繊維産業などの地域資源を活かした活動が数多く展開され、市民や地域の企業が協働しているものもみられるほか、防災に関する取り組みも行われています。

注)まちなかウォークアブル：都市の魅力を上向きさせ、まちなかに賑わいや歩きたくなる空間を創出する取り組み。



第2章 全体構想

■将来都市像

都会の利便性と田舎の豊かさが織りなす、だれもが住みよいまち
～多拠点ネットワーク型都市の構築～

■都市づくりの目標

【都市の課題】

- ①人口の集約による地域コミュニティの維持
- ②人口減少下における生活サービス施設の維持
- ③中心市街地の活性化
- ④産業構造の変化への対応
- ⑤災害などに対する安全・安心の確保
- ⑥豊かな自然や農地、公園・緑地の保全・活用
- ⑦環境負荷の少ない都市構造の形成
- ⑧地域の歴史と文化の保全・活用
- ⑨多様なまちづくり活動の担い手育成

【都市づくりの目標】

■目標1 「持続可能で安全・安心な都市構造の構築」



■目標2 「都市機能の集積による拠点の強化」



■目標3 「誰もが豊かに暮らし続けることができる生活環境の確保」



■目標4 「愛着と誇りの持てる地域文化の形成と継承」



※SDGsのアイコンを追加

■計画フレーム

将来人口	<ul style="list-style-type: none"> ■将来人口については、第7次一宮市総合計画と整合をとり、2030年(令和12年)の総人口を376,574人と設定
住宅系市街地規模	<ul style="list-style-type: none"> ■人口減少が見込まれる中においても世帯数の増加に伴い、新たな住宅系市街地(約21ha(2030年(令和12年)))が必要 ■新たな市街地の形成や高密度なまちなか居住の推進、市街化区域内面的未整備地区での都市基盤整備や低未利用地の活用、住宅空き家のストック活用などで対応 ・2030年(令和12年)市街化区域人口: 229,431人 ・2030年(令和12年)に必要な住宅系市街地 約21ha
産業系市街地規模	<ul style="list-style-type: none"> ■産業構造の変化を考慮した土地利用の転換や産業拠点の形成に向けて、新たな産業系市街地(約88ha(2030年(令和12年)))が必要 ■高速道路のインターチェンジ周辺など、広域交通ネットワークの既存ストックを活用できる場所に対応 ・2030年(令和12年)市内総生産: 1,047,713百万円 ・2030年(令和12年)に必要な産業系市街地: 約88ha

・産業系市街地: 工業と商業に係る産業用地を主体とした市街地

※赤字は変更箇所

■将来都市構造

【拠点】

都市拠点	一宮駅周辺
副次的都市拠点	尾西庁舎周辺 木曾川駅周辺
地域生活拠点	出張所または公民館周辺
産業拠点	既存工業団地や高速道路インターチェンジなどの既存ストックを活用できる場所 特に、スマートインターチェンジ優先検討箇所となっている尾張一宮パーキングエリアの周辺では、広域交通ネットワークの優位性を活かし、新たな産業や交流機能の立地誘導
レクリエーション拠点	大規模公園緑地など
歴史文化拠点	真清田神社などの本市の歴史性を象徴する地区

【ネットワーク】

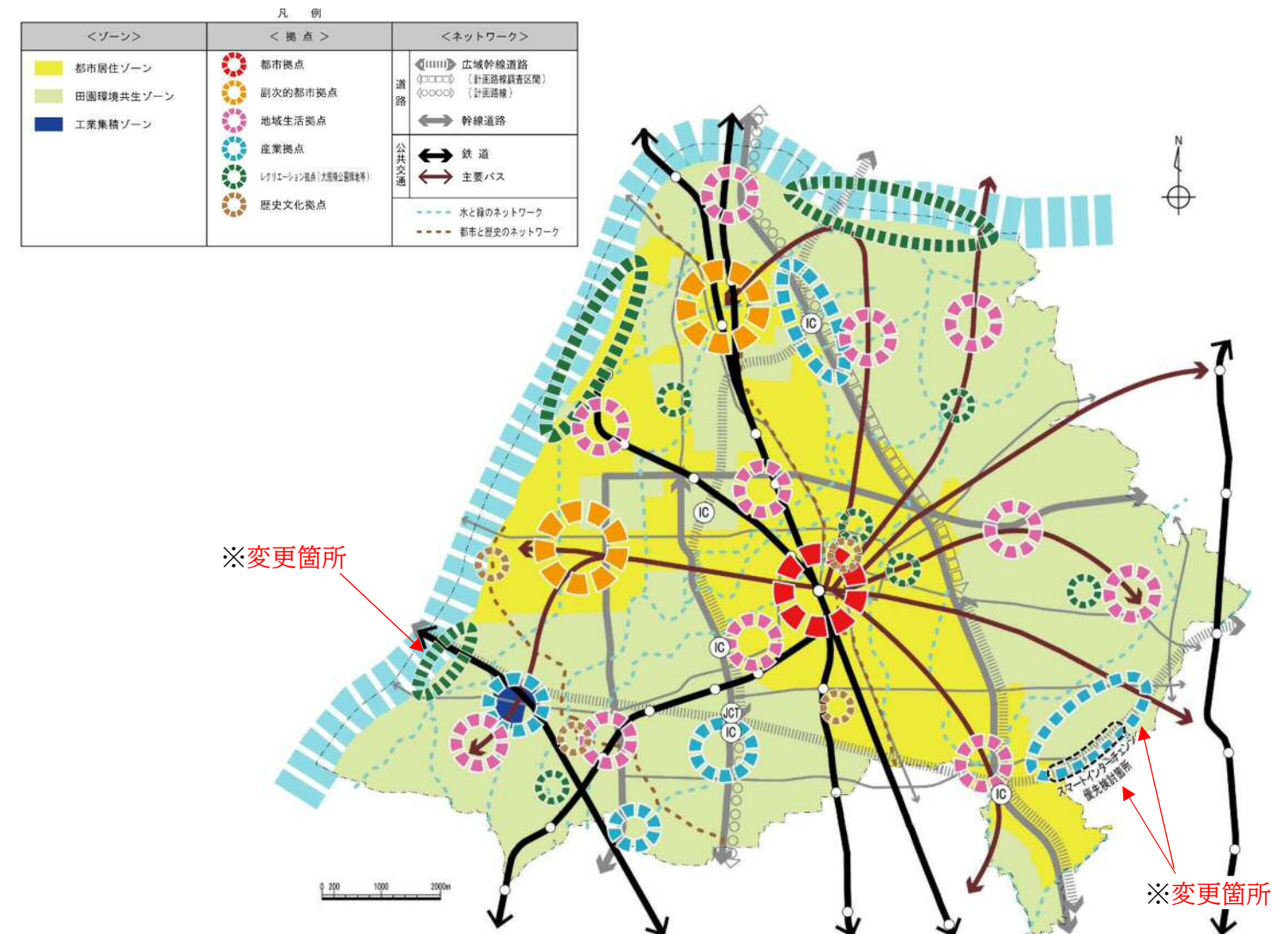
道路ネットワーク	産業振興や周辺都市、市内拠点間の交流促進に資する道路網を形成
公共交通ネットワーク	公共交通による拠点間の連携強化を推進
水と緑のネットワーク	木曾川、公園・緑地、社寺林などを結ぶ良好な自然環境を有するネットワークの形成
都市と歴史のネットワーク	岐阜街道、美濃路を位置づけ、歴史的な面影が残されたネットワークの形成

【ゾーン】

都市居住ゾーン	市街化区域のうち工業専用地域を除いた区域とし、利便性が高く良好な居住環境を形成
田園環境共生ゾーン	市街化調整区域とし、自然や農地の維持・保全と地域コミュニティの維持・増進
工業集積ゾーン	工業専用地域とし、生産力拡大に向けた良好な操業環境の形成

※赤字は変更箇所

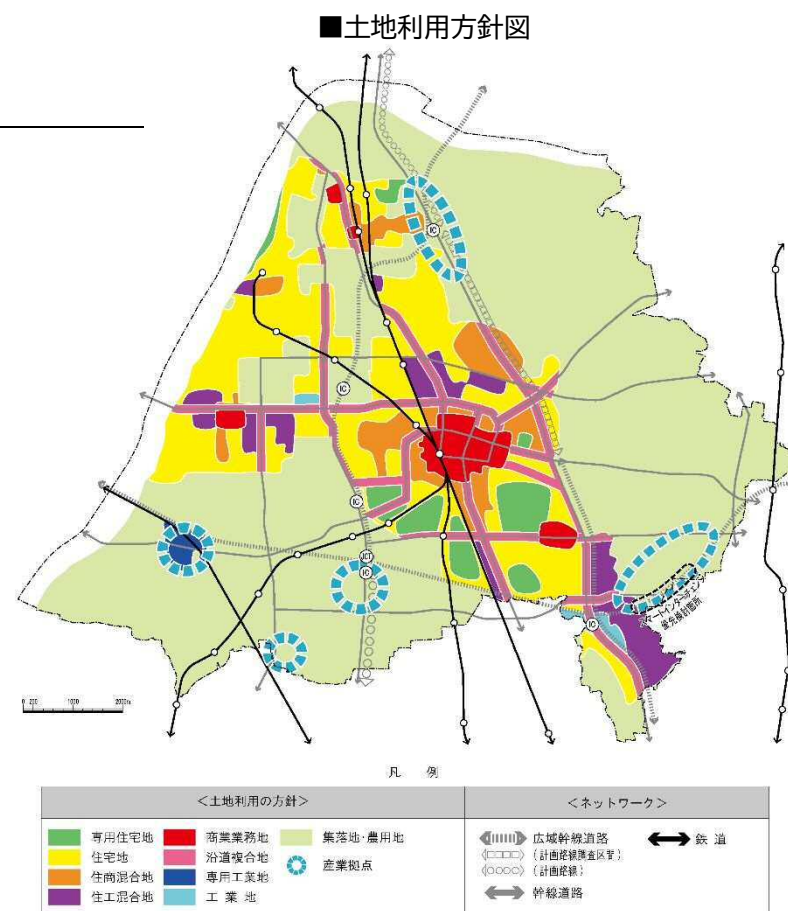
■将来都市構造図



■部門別の方針

(1) 土地利用の方針

- 尾張地域の中核都市にふさわしい都市拠点として、都市機能の集積を図るとともに、まちなか居住を推進します。
- 副次的都市拠点、地域生活拠点では、それぞれの規模に応じた都市機能の集積を図ります。
- 本市の特性である用途混在(住工など)については、土地利用変化の動向をみながら適切な都市計画の見直しなどを行います。
- 中心市街地への都市機能の誘導のため、準工業地域における新たな大規模集客施設などの立地抑制を図ります。
- 市街化調整区域は市街化の抑制と農用地保全を基本としつつ、利便性の高い地区に限定し、居住や産業の立地誘導を図ります。



追加・修正した記載：■市街化調整区域の土地利用の方針⑨集落地・農用地

○既存集落地として、すでに地域コミュニティが形成されている地区においては、持続的な居住環境の形成のため、地区等を限定して都市計画法第34条第12号の規定に基づく条例を活用することで、地域コミュニティ、公共交通ネットワークの維持を図るとともに、市街地のスプロール化抑制に努めます。

追加・修正した記載：■その他の土地利用の方針

- スマートインターチェンジ優先検討箇所となっている尾張一宮パーキングエリアの周辺では、広域交通ネットワークの優位性を活かし、新たな産業や交流機能の立地誘導を図ります。
- 広域的な交通利用が見込める道路の沿道では、道路利用者だけでなく地域住民の生活利便性の確保や地域活性化の拠点となる農産物等の直売所や道の駅等の立地を検討します。

(2) 都市施設の方針

①道路

- 尾張地域全体の産業振興や都市間の円滑な交通処理に資する道路ネットワークの形成に向け、広域幹線道路や幹線道路の整備を促進します。
- 道路における自転車及び歩行者の安全で快適な通行空間を確保し、既存ストックの活用による通行空間の形成を図ります。
- 防災・減災を考慮した災害に強い道路ネットワークの形成及び道路空間の確保を図ります。
- 道路を常時良好な状態に保つよう、定期的に点検し、道路の修繕を効率的に行い、機能維持の強化を図ります。

追加・修正した記載：■広域幹線道路の方針

○広域交流の促進、産業振興や地域活性化を図るため、尾張一宮パーキングエリア周辺にスマートインターチェンジの設置を検討します。

②公共交通

- 地域・交通事業者・市が連携・協働し、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。

③公園緑地

- 木曾川をはじめ市内を流下する河川や水路、集落地などに数多く見られる社寺林、公園・緑地により、市全域にわたる水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 都市公園については、社会情勢の変化や地域の実情・特性などを勘案し、これからの本市の活力と個性を支える公園のあり方を検討し、適切な配置に努めます。

④下水道及び河川

- 洪水や浸水による被害を軽減するため、河川・水路・下水道(雨水)の整備や雨水流出抑制施設の整備を推進するなど、一宮市総合治水計画に基づいた総合的な治水対策を行います。
- 居住環境の改善と公共用水域の水質の保全を図るため、汚水処理施設の整備及び適切な維持更新を進めます。
- 木曾川をはじめとした河川空間について、質の向上や多面的な活用を推進します。

⑤その他の都市施設

- 駐車場機能の確保のため、将来需要を考慮した維持更新を推進します。
- 既存の供給処理施設の機能維持を図るとともに、将来的な供給処理施設などの計画においては、土地利用方針を踏まえた位置の選定や周辺環境への配慮を検討します。

追加・修正した記載：■駐車場の方針

○一宮駅東地下駐車場及び銀座通公共駐車場においては、銀座通地上部との一体整備によるまちなかの賑わい創出に向けた利活用を検討します。

(3) 市街地再開発事業の方針

- 一宮駅周辺地域において、民間活力の導入を促すなど、効果的な市街地整備を検討します。
- 計画的な市街地形成が必要な地区においては、土地区画整理事業の活用により、良好な居住環境の形成を図ります。
- 土地利用や施設立地などの市街化状況、事業実施に対する合意形成により、土地区画整理事業による面的整備が困難な場合は、地区計画制度の活用など、柔軟な整備手法を検討します。

追加・修正した記載：■土地区画整理事業の方針

○尾張一宮パーキングエリア周辺において、スマートインターチェンジを活用した土地区画整理事業等による面的基盤整備により、新たな産業や交流機能の立地誘導を図ります。

(4) 景観形成の方針

- 一宮市景観基本計画及び一宮市景観計画の方針などを踏まえ、市民・事業者・行政が協働して良好な景観の保全及び形成を図ります。

(5) 環境形成の方針

- 安全で快適な生活環境の保全や豊かな自然環境の保全を図るとともに、循環型社会の実現や地球温暖化防止の実現に向けた環境負荷の少ない持続可能な都市の形成を図ります。

追加・修正した記載：■地球温暖化防止に向けた方針

○環境センターでつくられた再生可能エネルギー由来の電力などを公共施設へ供給することにより、エネルギーの地産地消を推進し、市内の二酸化炭素排出量の削減を図ります。

(6) 都市防災の方針

- 大規模自然災害による被害を最小限に抑え、被害の迅速な回復を図る「減災」の考えを防災の基本とし、災害が起きても速やかな復旧・復興が可能な、強くしなやかな都市の形成を図ります。

追加・修正した記載：■防災意識の高揚と支援に向けた方針

○地域の防災力向上を図るため、防災意識の啓発や自主防災リーダー育成などの取り組みを図ります。
○危険な盛土等が住居環境に影響を及ぼさないよう、国、県など関係機関と連携を取りながら対応を図ります。

第3章 地域別構想

■地域区分

地域区分は、都市の生い立ち（市町村合併等の経緯）や市街地の形成過程など、その地域が形成されるに至った歴史的な背景を重視し、14に区分します。さらに、拠点の位置づけや居住地の特性、公共交通を中心とした地域間の連携などを考慮し7つの地域にまとめます。

■地域区分



凡例

<ゾーン>	<拠点>	<ネットワーク>
都市居住ゾーン	都市拠点	広域幹線道路 (計画路線調査区間)
田園環境共生ゾーン	副次的都市拠点	計画路線 (計画路線)
工業集積ゾーン	地域生活拠点	幹線道路
	産業拠点	鉄道
	レクリエーション拠点 (大規模公園緑地等)	主要バス
	歴史文化拠点	水と緑のネットワーク
		都市と歴史のネットワーク

■地域別構想

(1) 地域1：本庁(宮西・貴船・神山・大志・向山・富士)

【まちづくりの方向性】

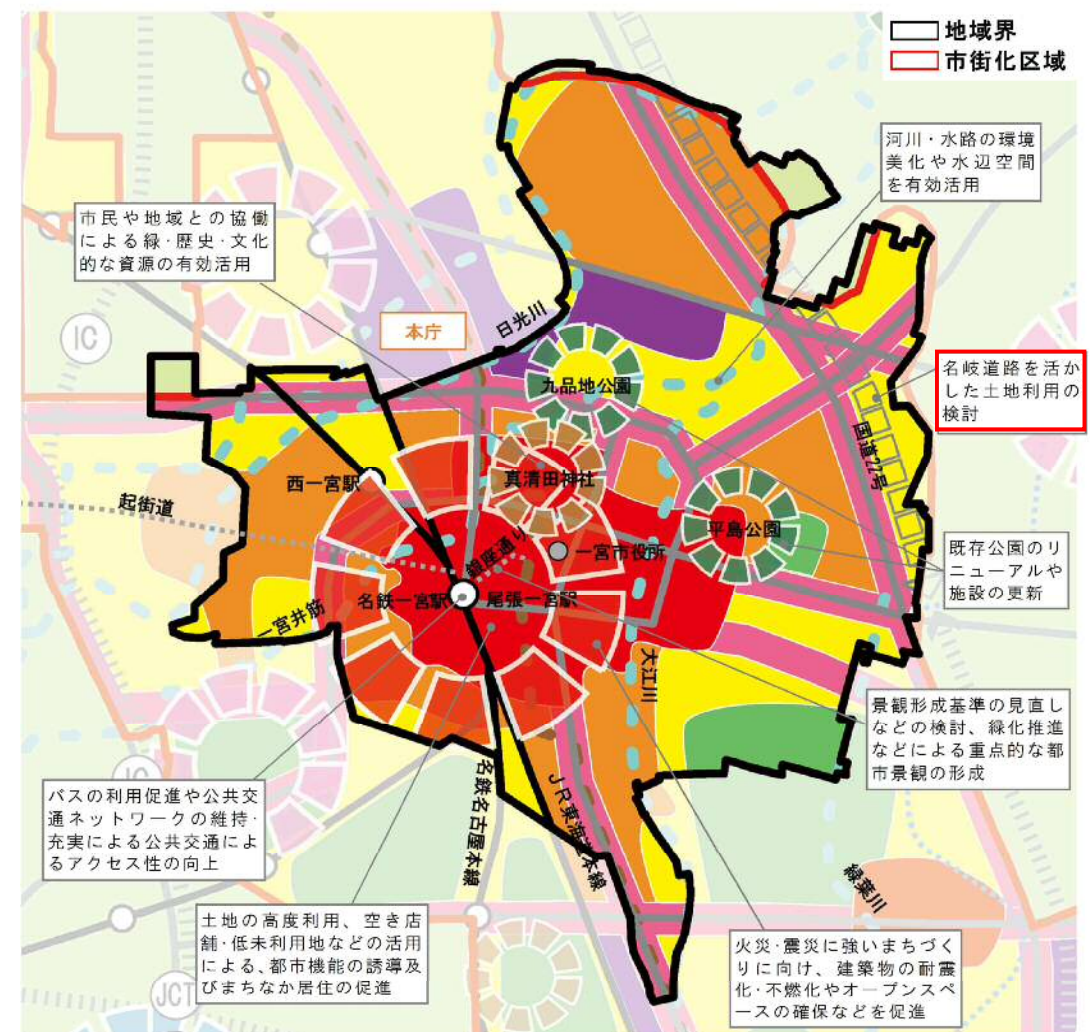
本市の中心部に位置する本地域は、一宮駅を核として、尾張地域の中核都市である本市の「顔」となるにぎわいあふれるまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの方針】

土地利用・市街地整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点周辺における商業機能や子育て支援機能などの多様な都市機能の集積 中心市街地における空き店舗や低未利用地の有効利用の促進 中心市街地において土地の高度利用の促進を図るため、指定容積率の見直し、高度利用地区や再開発等促進区などの指定を検討 低層階に商業機能、中高層階に業務機能や居住機能を持った複合施設の立地を誘導 名岐道路の沿線地区において、ストック効果を活かした土地利用を検討
道路・公共交通などの方針	<ul style="list-style-type: none"> 一宮市自転車活用推進計画に基づく自転車専用通行帯の整備 放射型公共交通ネットワークの維持・充実 景観に配慮した銀座通りの再整備 北尾張中央道、国道22号及び一宮各務原線の無電柱化の促進
緑・景観・環境の方針	<ul style="list-style-type: none"> 銀座通り沿線におけるオープンスペースなどのゆとりある空間づくり、緑化の推進 市民や地域との協働による真清田神社周辺における緑・歴史・文化的な資源の有効活用 大江川などの河川・水路の環境美化や水辺空間の有効活用 既存公園のリニューアルや施設の更新によるレクリエーション機能の向上
都市防災の方針	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震化・不燃化やオープンスペースの確保 面的未整備地区における狭あい道路の解消の検討

※赤字は追加・修正箇所

【まちづくりの方針図】



※赤字は追加・修正箇所

(2)地域2：尾西北部（起・小信中島・三条・開明）、尾西南部（大徳・朝日）

【まちづくりの方向性】

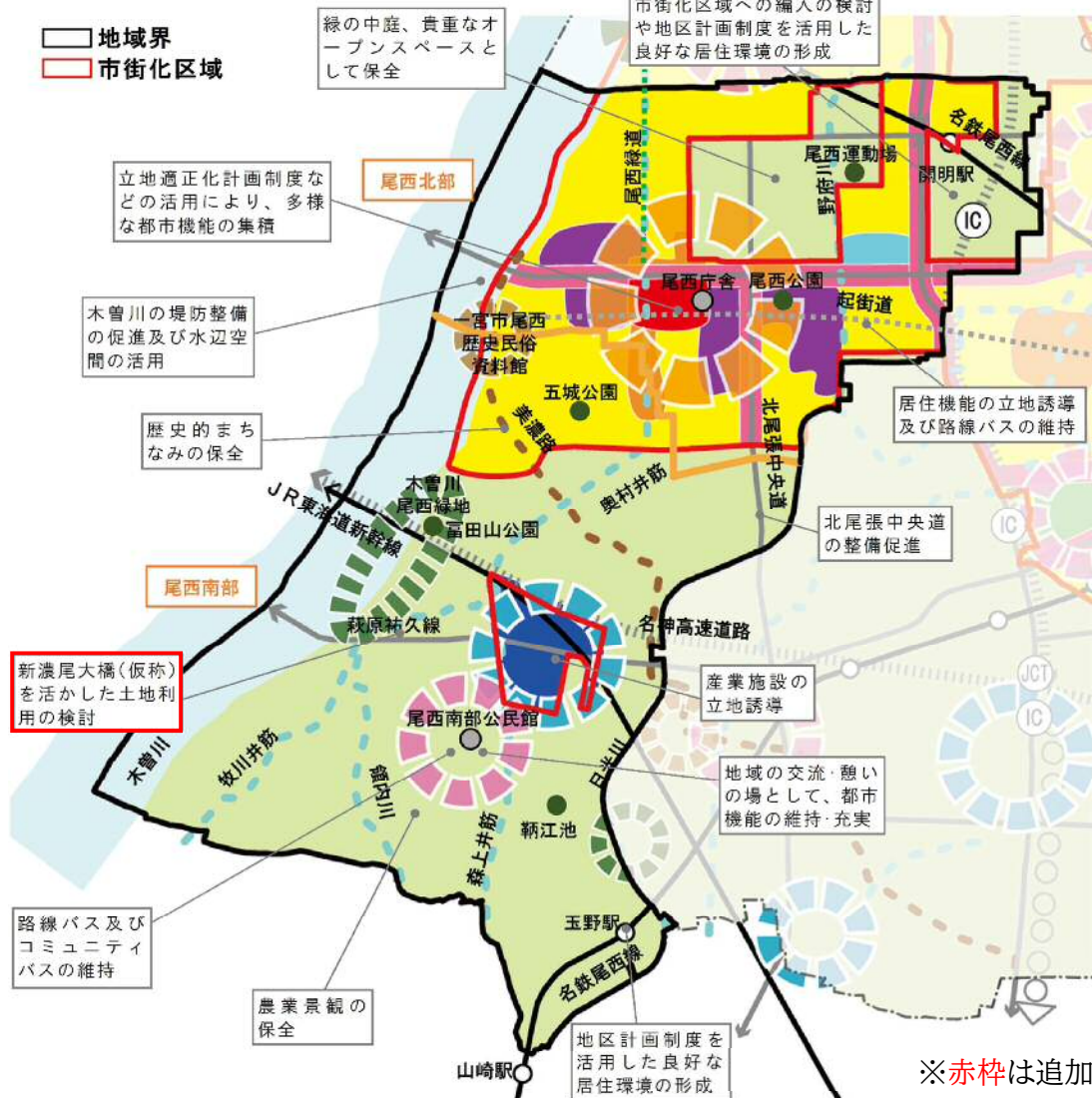
本市の西南部に位置する本地域は、美濃路とその宿場である起などの多様な歴史的資源を持つ地域であり、また、尾西庁舎周辺は、副次的都市拠点として位置づけられていることから、都市機能の集積と公共交通の充実を図る一方、歴史あるまちなみや南部に広がる田園地帯は、本地域の活かすべき資源としてとらえ、保全を進めていきます。

【まちづくりの方針】

土地利用・市街地整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> 尾西庁舎周辺地区における商業機能や子育て支援機能などの多様な都市機能の集積 尾西南部公民館周辺地区における地域の交流・憩いの場としての都市機能の維持・充実 新濃尾大橋（仮称）の架橋によるストック効果を活かした土地利用を検討
道路・公共交通などの方針	<ul style="list-style-type: none"> 北尾張中央道の整備促進 起街道をはじめとした路線バス・コミュニティバスの維持 萩原祐久線の整備促進
緑・景観・環境の方針	<ul style="list-style-type: none"> ミズベリング 138 による木曾川の水辺空間の活用 美濃路の歴史的なまちなみの保全 富田山公園の民間活力を活かした再整備 木曾川沿線におけるサイクリングロードの整備 田園地域の広がりある農業景観の保全 既存公園の施設の更新によるレクリエーション機能の向上
都市防災の方針	<ul style="list-style-type: none"> 木曾川の堤防整備の促進 建築物の耐震化・不燃化やオープンスペースの確保 貯水機能などの防災機能を有する優良農地の保全

※赤字は追加・修正箇所

【まちづくりの方針図】



※赤字は追加・修正箇所

(3)地域3：葉栗・北方町・木曾川町

【まちづくりの方向性】

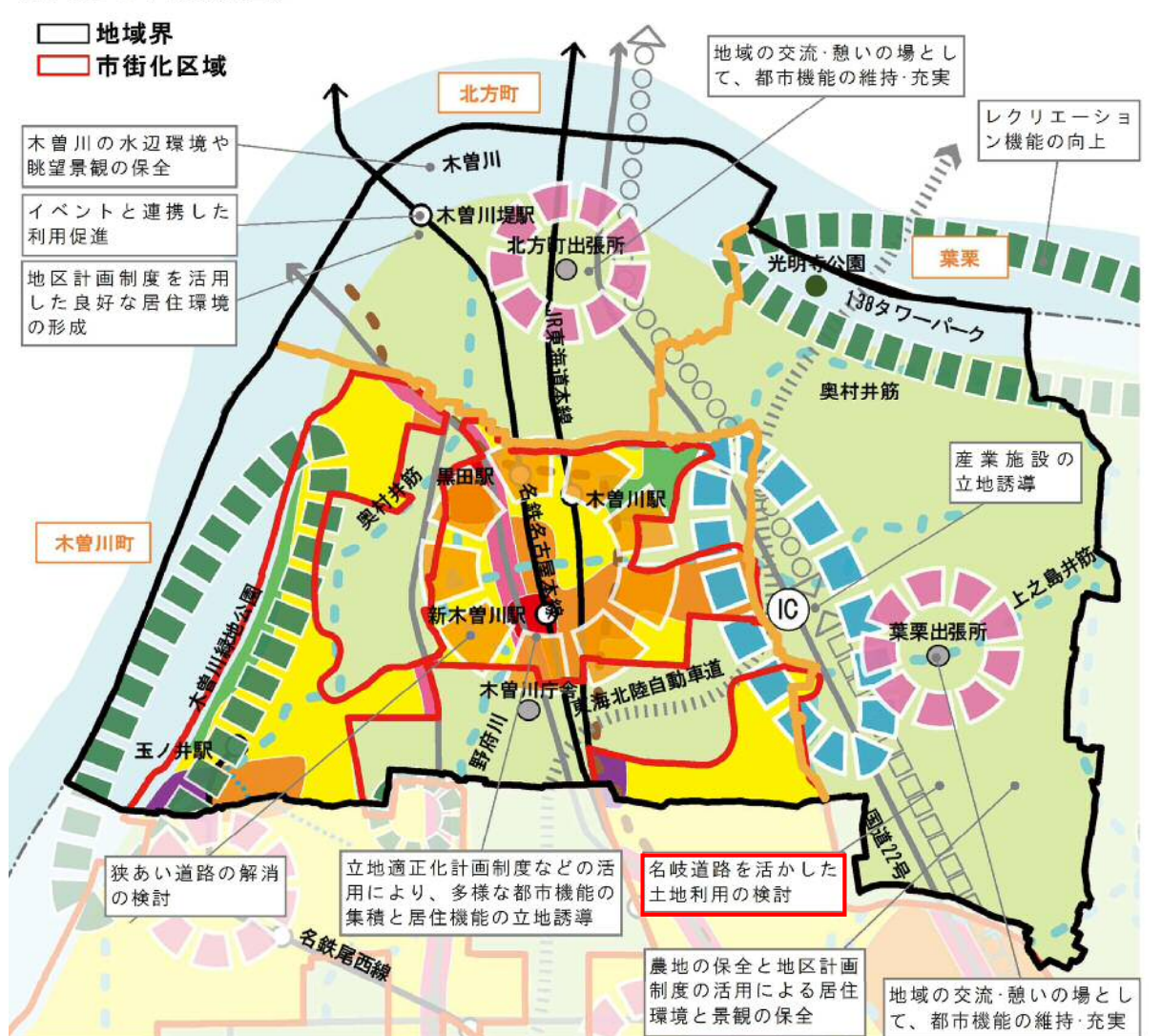
本市の北部に位置する本地域は、北側と西側で木曾川に接する自然豊かな地域であり、また、木曾川駅周辺は、副次的都市拠点として位置づけられていることから、木曾川の自然環境・眺望景観の魅力や、鉄道を主とする公共交通の利便性を活かした、北部地域の拠点にふさわしいまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの方針】

土地利用・市街地整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> 木曾川駅周辺地区における商業機能や子育て支援機能などの多様な都市機能の集積 出張所周辺地区における地域の交流・憩いの場としての都市機能の維持・充実 名岐道路の沿線地区において、ストック効果を活かした土地利用を検討
道路・公共交通などの方針	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス・コミュニティバスの維持 イベントと連携した木曾川堤駅の利用促進
緑・景観・環境の方針	<ul style="list-style-type: none"> ミズベリング 138 による木曾川の水辺空間の活用 田園地域の広がりある農業景観の保全 木曾川沿線におけるサイクリングロードの整備 既存公園の施設の更新によるレクリエーション機能の向上
都市防災の方針	<ul style="list-style-type: none"> 貯水機能などの防災機能を有する優良農地の保全 浸水リスク低減のための日光川2号放水路の整備促進 建築物の耐震化・不燃化やオープンスペースの確保 面的未整備地区における狭あい道路の解消の検討

※赤字は追加・修正箇所

【まちづくりの方針図】



※赤字は追加・修正箇所

(4) 地域4：丹陽町

【まちづくりの方向性】

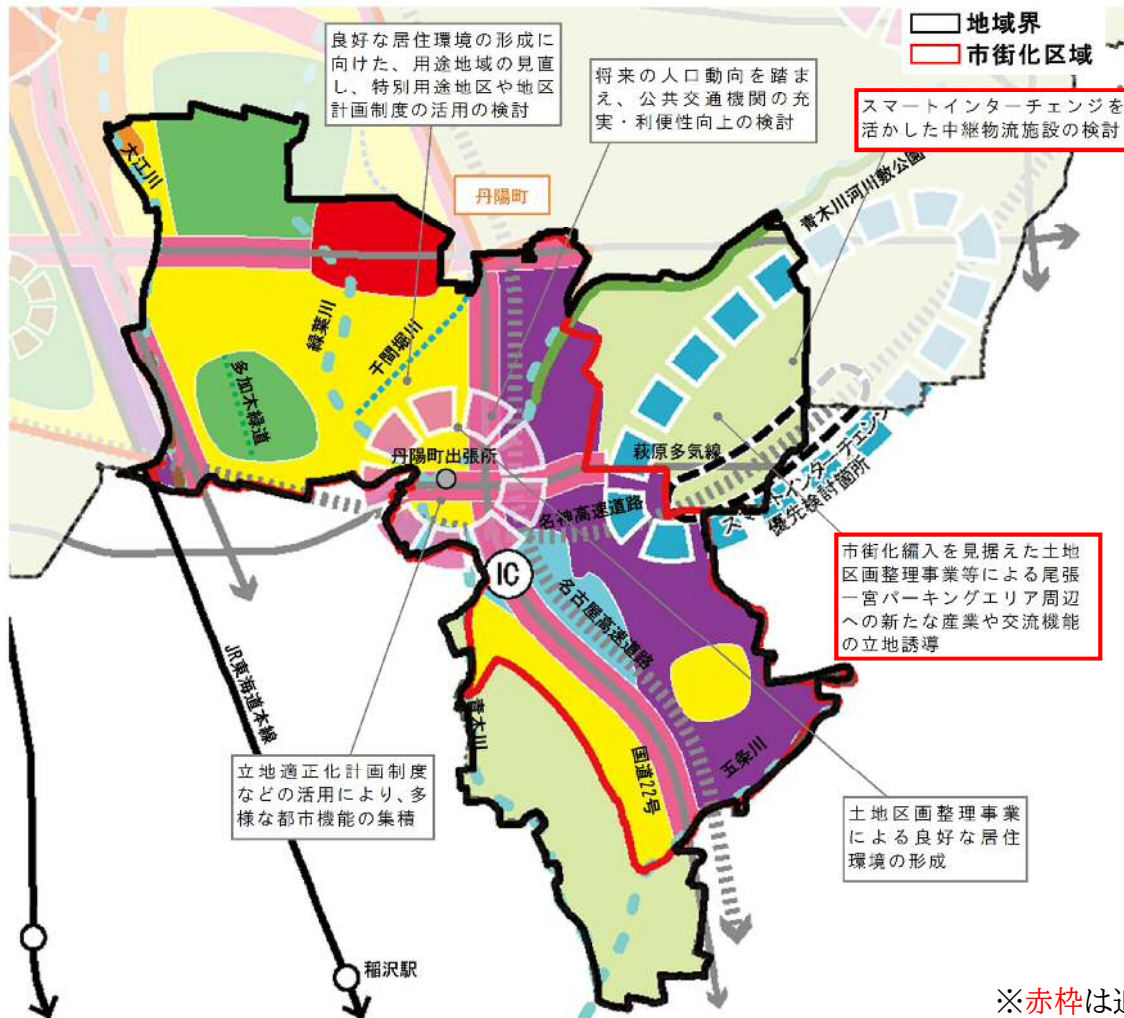
本市の南東部に位置する本地域は、名神高速道路における一宮インターチェンジが名古屋高速、国道22号と接続し、自動車交通における本市の南の玄関口として位置づけられることから、土地区画整理事業による都市基盤整備が整った居住環境を活かすとともに、バス交通による公共交通の利便性を確保し、暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの方針】

土地利用・市街地整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> 出張所周辺地区における商業機能や子育て支援機能などの多様な都市機能の集積 尾張一宮パーキングエリア周辺において、スマートインターチェンジを活用した土地区画整理事業等による面的基盤整備により、新たな産業や交流機能の立地誘導 スマートインターチェンジ周辺において、ストック効果を活用した中継物流施設の立地を検討 工業施設が減少し住宅の立地が進んでいる地域における用途地域の見直し、特別用途地区や地区計画制度の活用を検討 外崎地区における土地区画整理事業による面的基盤整備
道路・公共交通などの方針	<ul style="list-style-type: none"> 萩原多気線の整備促進 一宮市自転車活用推進計画に基づく自転車専用通行帯の整備 路線バスの維持 公共交通機関の充実・利便性の向上の検討 国道22号の無電柱化の推進
緑・景観・環境の方針	<ul style="list-style-type: none"> 産業拠点において、島畑をはじめとした産業景観の調和や継承 土地区画整理事業による公園・緑地の整備 既存公園の施設の更新によるレクリエーション機能の向上
都市防災の方針	<ul style="list-style-type: none"> 千間堀川の河川改修 貯留施設の整備

※赤字は追加・修正箇所

【まちづくりの方針図】



※赤字は追加・修正箇所

(5) 地域5：今伊勢町・奥町

【まちづくりの方向性】

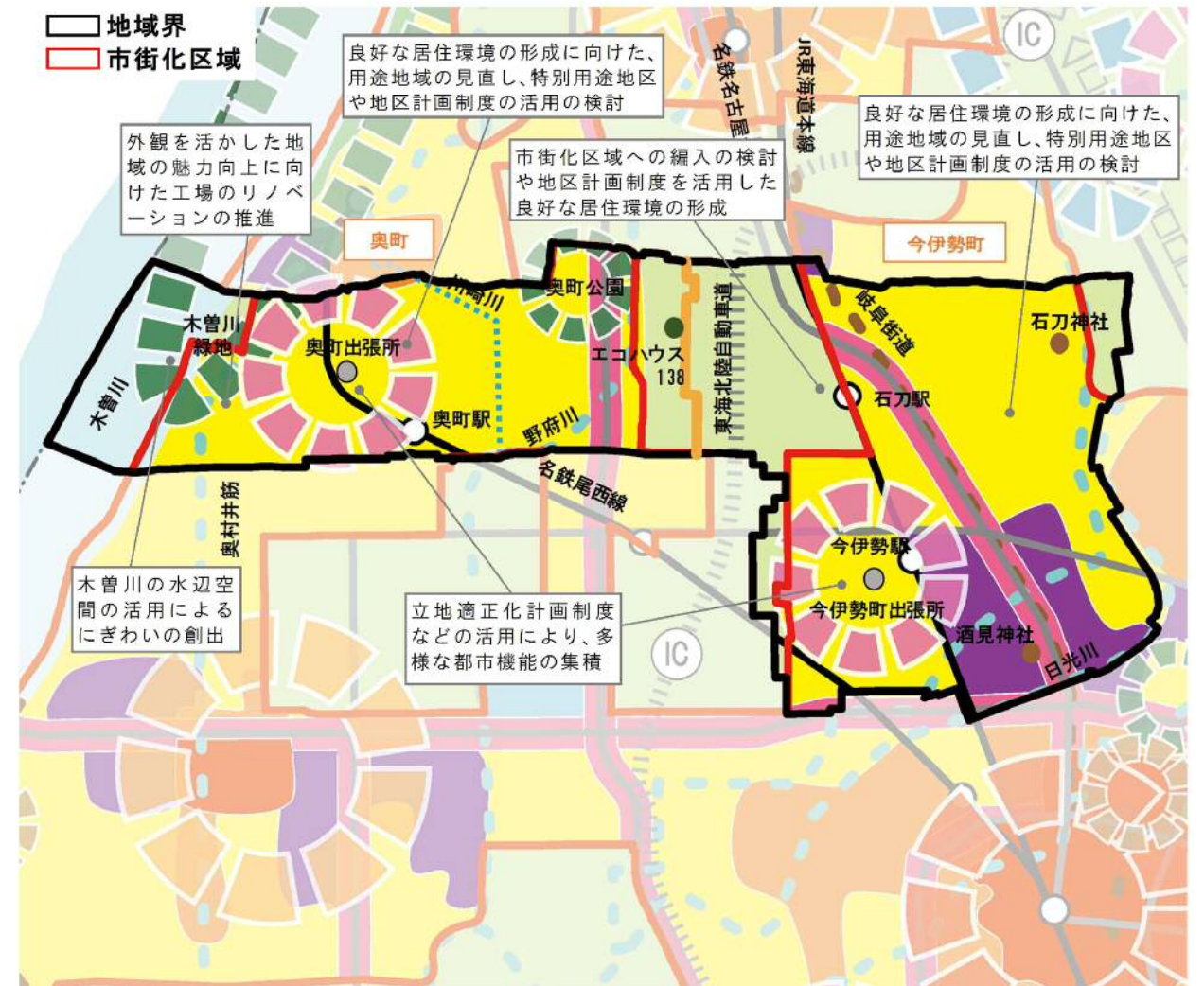
本市の中西部に位置する本地域は、鉄道駅や出張所を核とした市街地が形成されている地域であることから、都市拠点との近接性や鉄道の利便性を活かし、より暮らしやすく、生活の安全性が確保されるまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの方針】

土地利用・市街地整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> 出張所周辺地区における商業機能や子育て支援機能などの多様な都市機能の集積
道路・公共交通などの方針	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス・コミュニティバスの維持 一宮市自転車活用推進計画に基づく自転車専用通行帯の整備 コミュニティバスの維持
緑・景観・環境の方針	<ul style="list-style-type: none"> のこぎり屋根などの特徴ある建築物、また岐阜街道に沿って残された古い民家などの景観保全と有効活用の検討 ミズベリング138による木曾川の水辺空間の活用 既存公園の施設の更新によるレクリエーション機能の向上
都市防災の方針	<ul style="list-style-type: none"> 貯水機能などの防災機能を有する優良農地の保全 面的未整備地区における狭あい道路の解消の検討 川崎川の河川改修

※赤字は追加・修正箇所

【まちづくりの方針図】



(6)地域6：大和町・萩原町

【まちづくりの方向性】

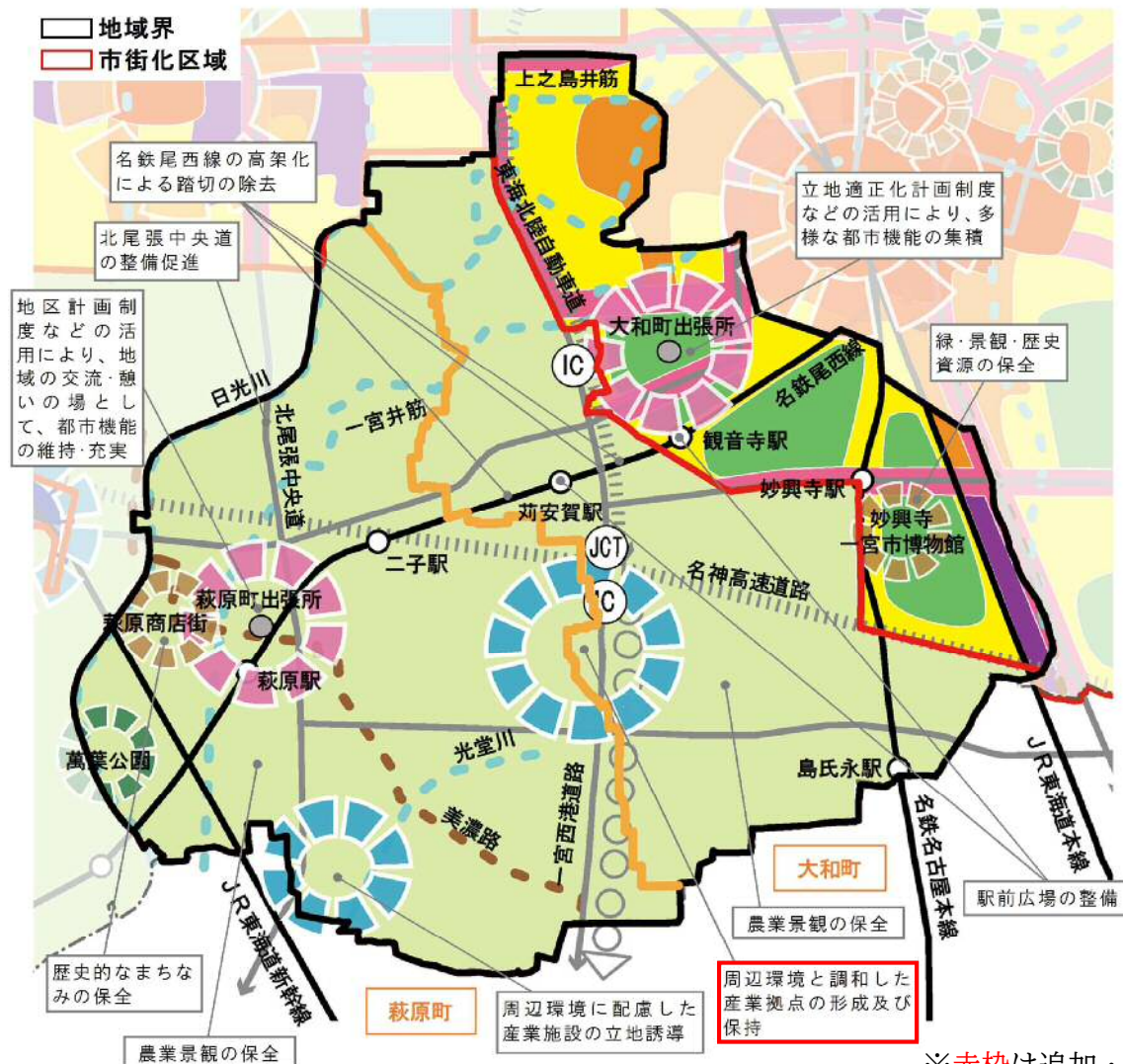
本市の南部に位置する本地域は、鉄道の利便性を活かした居住環境の形成と、田園環境や萩原商店街（美濃路萩原宿）、妙興寺といった歴史・文化が共存するまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの方針】

土地利用・市街地整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> 大和町出張所周辺地区における商業機能や子育て支援機能などの多様な都市機能の集積 萩原町出張所周辺地区における地域の交流・憩いの場としての都市機能の維持・充実 一宮稲沢北インターチェンジ周辺において、すでに地区計画を定めた区域を軸とし、周辺環境と調和した産業拠点の形成及び保持
道路・公共交通などの方針	<ul style="list-style-type: none"> 名鉄尾西線の高架化による踏切の除去 鉄道駅(観音寺駅・苅安賀駅)における駅前広場の整備 一宮市自転車活用推進計画に基づく自転車専用通行帯の整備 路線バス・コミュニティバスの維持 北尾張中央道の整備促進
緑・景観・環境の方針	<ul style="list-style-type: none"> 田園地域の広がりのある農業景観の保全 妙興寺とその社寺林の貴重な緑・景観・歴史資源の保全 萩原商店街(美濃路萩原宿)の歴史的なまちなみの保全 既存公園の施設の更新によるレクリエーション機能の向上
都市防災の方針	<ul style="list-style-type: none"> 貯水機能などの防災機能を有する優良農地の保全 貯留施設の整備 導水路の整備

【まちづくりの方針図】

※赤字は追加・修正箇所



※赤字は追加・修正箇所

(7)地域7：西成・浅井町・千秋町

【まちづくりの方向性】

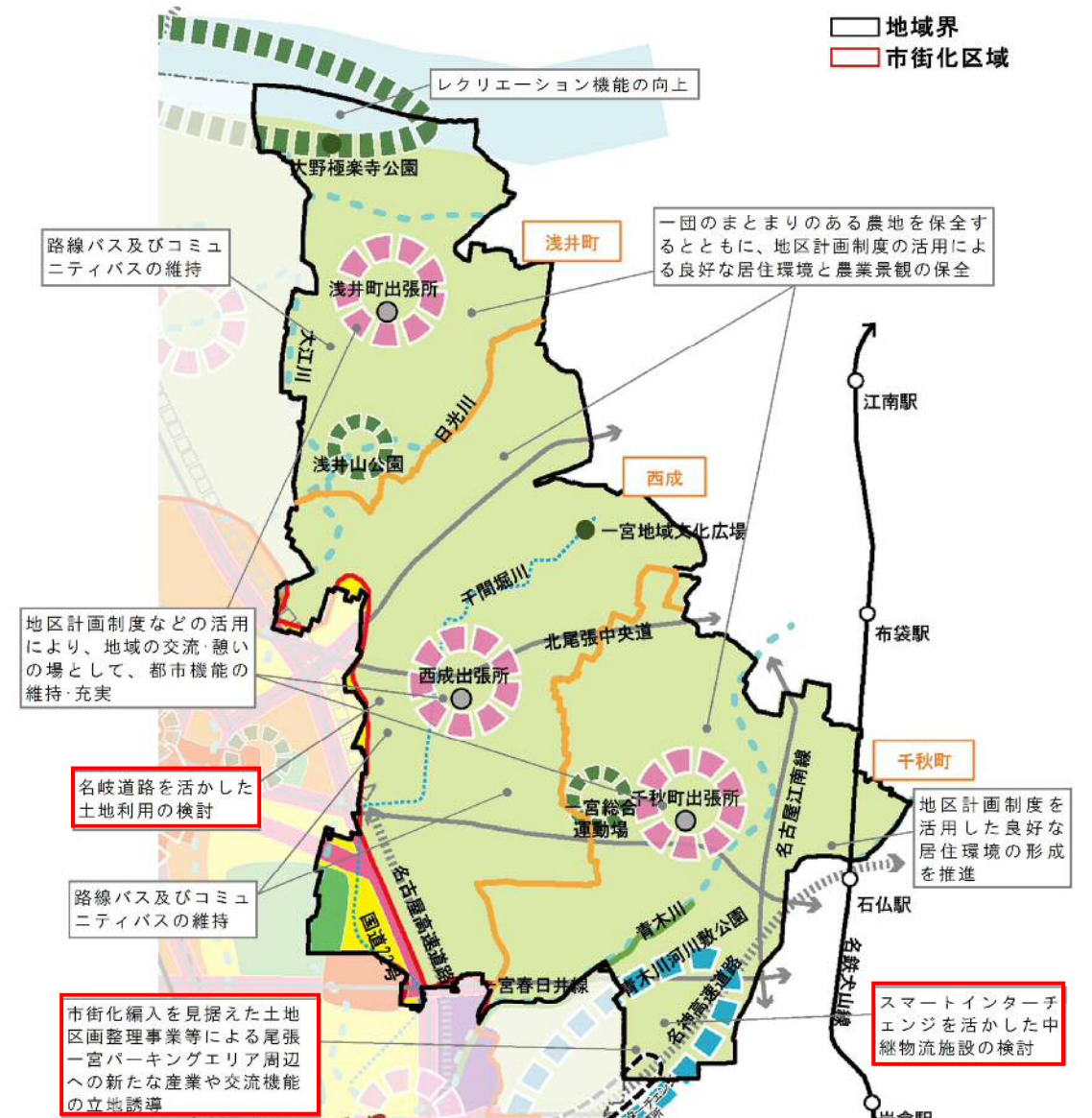
本市の東部に位置する本地域は、古くからの集落と河川・水路や農地が共生する地域であることから、地域生活拠点を核とした、のどかで生活利便性が高いまちづくりを進めていきます。

【まちづくりの方針】

土地利用・市街地整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> 出張所周辺地区における地域の交流・憩いの場としての都市機能の維持・充実 名岐道路の沿線地区において、ストック効果を活かした土地利用を検討 尾張一宮パーキングエリア周辺において、スマートインターチェンジを活用した土地地区画整理事業等による面的基盤整備により、新たな産業や交流機能の立地誘導 スマートインターチェンジ周辺において、ストック効果を活用した中継物流施設の立地を検討
道路・公共交通などの方針	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス・コミュニティバスの維持 北尾張中央道及び国道22号の無電柱化の推進 名古屋江南線や一宮春日井線の整備促進 今伊勢三ツ井線の整備促進 北尾張中央道の無電柱化の推進
緑・景観・環境の方針	<ul style="list-style-type: none"> 田園地域の広がりのある農業景観の保全 ミズベリング138による木曾川の水辺空間の活用 既存公園の施設の更新によるレクリエーション機能の向上 一宮地域文化広場の活用
都市防災の方針	<ul style="list-style-type: none"> 貯水機能などの防災機能を有する優良農地の保全 貯留施設の整備 排水機場の改修

【まちづくりの方針図】

※赤字は追加・修正箇所



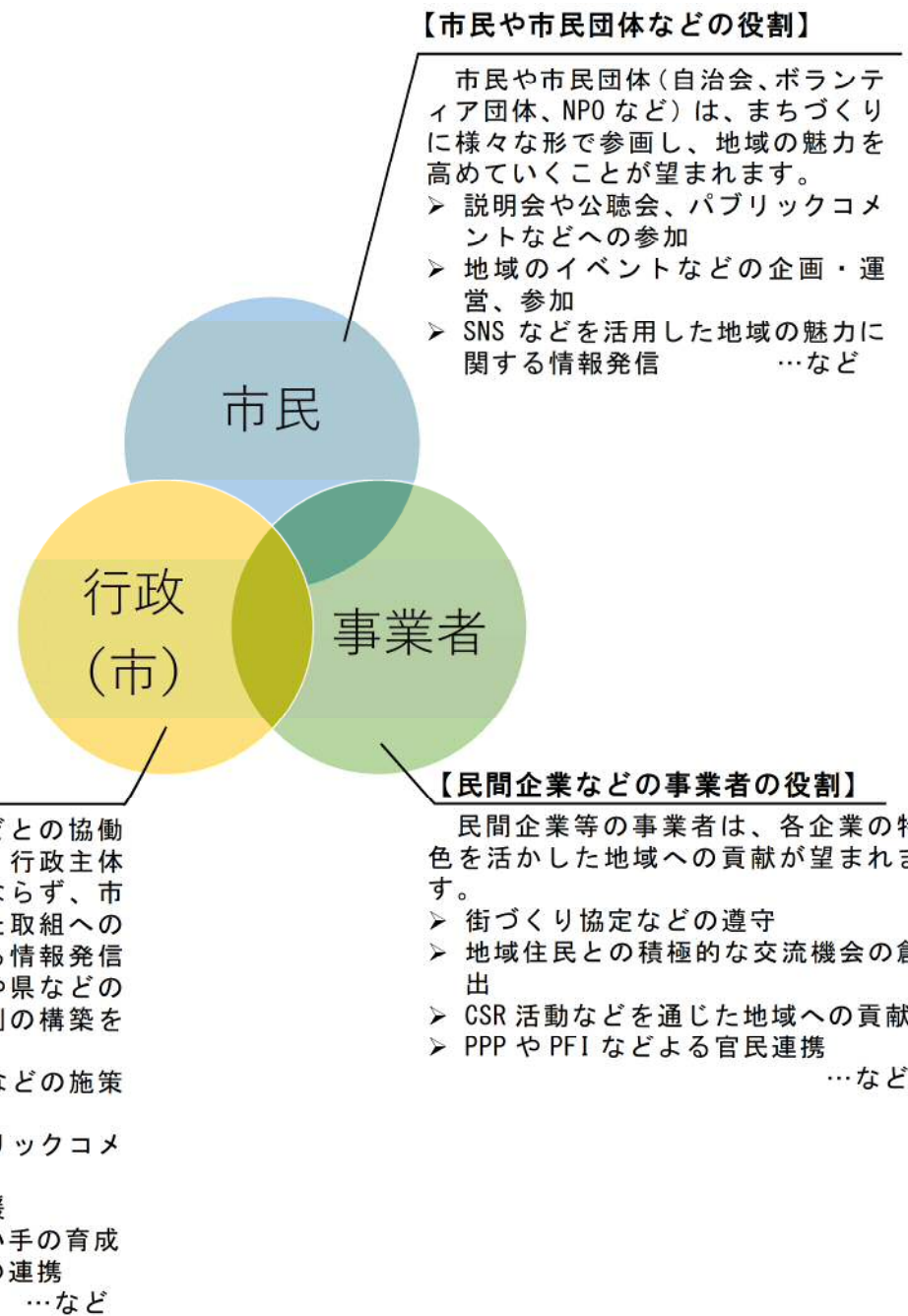
※赤字は追加・修正箇所

第4章 計画の推進方策

■推進体制

全体構想や地域別構想で示したまちづくり方針の実現に向け、行政だけでなく、市民や事業者等を含めた協働によるまちづくりを進めていきます。

■協働によるまちづくりの推進体制



■進捗管理

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクルによる評価を行いながら、必要に応じて見直し・改定を行います。また、上位関連計画の構想期間や見直しのタイミングなども考慮し、整合をとりながら取り組んでいきます。

■PDCAサイクル



■進捗管理スケジュール

年次	…	令和2年 (2020年)		令和12年 (2030年)		令和22年 (2040年)	…
一宮市都市計画マスタープラン		★ 計画改定		★ 計画改定(予定)		★ 計画改定(予定)	
参考：上位関連計画							
一宮市総合計画	H30 ★ 策定	第7次総合計画 前期5年	基本構想 後期5年	R10 ★ 策定(予定)	第8次総合計画 前期5年	基本構想 後期5年	R20 ★ 策定(予定)
尾張都市計画区域マスタープラン	基準年 H30			目標年次 令和12年			
一宮市立地適正化計画	H31 ★ 策定	概ね5年ごとに効果検証			R7 ★ 防災指針策定(予定)	★ 中間目標 (必要に応じて見直し・改定)	R22 ★ 最終目標 改定(予定)

※赤字は追加内容